京都大学大学院文学研究科２１世紀 COE プログラム
「グローバル化時代の多元的人文学の拠点形成」

規範性と多元性の歴史的諸相

Canone Newsletter

No.4

2004/08/02

Contents

■講演・研究発表
- □ 「プラトン『ゴルギアス』におけるミュートス、政治、懲罰」
- □ ・Il Canone Metamorfico　ホルツィウスの変幻自在のカノン
  －版画連作「聖母マリア伝」をめぐって－
  ・Le canon en paysage?　風景画における規範？
  －18 世紀末から 19 世紀初頭にかけてのフランス風景画の諸相－

■お知らせ
- □ 刊行物のご案内
- □ 研究会開催

■研究会報告

●講演会

●開催日時

２００４年4月１３日（火）
午後２時００分～５時３０分

●場所

京大会館

●講演題目および講演者

「プラトン『ゴルギアス』におけるミュートス、政治、懲罰」
David Sedley （ケンブリッジ大学教授）

●概要

プラトンは『ゴルギアス』の結末部分において、はじめて終末論的なミュートスを提示する。彼は多数の対話篇において、こうした終末論にかかわるものをはじめとして、さまざまなミュートスを取り入れている。しかしそれらは、大きな関心を引きつけてはきたものの、対話篇の解釈に援用されることは、これまでほとんどなかったに等しい。

しかし、すでに別の機会に『パイドン』について見たように、ミュートスと対話篇本体とは密接な呼応関係にある。『ゴルギアス』の場合にも、ミュートス全体に、それに先行する対話内容と呼応したモチーフや言表が満ちあふれており、この‘intertextuality’が最後の２ページで頂点に達するような構造をなしている。実は、すでに前半部においても、欲望がハデスにおける穴の開いた容器のミュートスになぞらえられている個所（492a－493d）で、ソクラテスはすでにはっきりと、死後の懲罰のミュートスがこの世の生における道徳的真理のアレゴリーの役割を果たしている、とする考えを提示している。とすれば、結末におけるミュートスにおいても、それと同様のことを意図していたとしても、何ら驚くにあたらないであろう。むしろ、驚くべきは、この意図が近現代の『ゴルギアス』解釈において取り上げられたことがない、ということのほうである。

『ゴルギアス』においては、末尾のミュートスに描かれている、ゼウスの御代とクロノスの御代における裁きのあり方の違い、ゼウスの御代になってからの裁きによる死後の魂の運命が、先行する対話本体と密接に関連しているのが認められるし、さらにソクラテスは、このミュートスの内実がいかに先行議論の帰結と呼応するものであるかを強調し、結論として、カリクレスにたいしてあやまった人生観を改め、災悪を免れるよう説き勧めているのである。

このような仕方で認められる‘intertextuality’を通じて、ソクラテスのエレンコス（吟味論駁）の意義が明確化され、また彼が「自分一人だけが本当の意味で正しい＜政治家＞である」と主張することの意味も明らかとなる。彼は、それによって、実際に行われている政治も弁論術もまったく無価値であると見なしているのであり、それに哲学を対置させることによって、政治なるものの根本的改革を要請しているのではなく、むしろ（少なくともここでは）それのもつ意義を否定しているのである。

（内山・記）

●研究会

●開催日時

２００４年4月２８日（水）
午後６時３０分～９時００分

●場所

京都大学文学部新館第三演習室

●発表題目および発表者

①Il Canone Metamorfico　ホルツィウスの変幻自在のカノン
－版画連作「聖母マリア伝」をめぐって－
深谷訓子（本学非常勤講師）
②Le canon en paysage?　風景画における規範？
－１８世紀末から１９世紀初頭にかけてのフランス風景画の諸相－
吉田朋子（美学美術史学Ｄ３）

●概要

①　オランダ絵画の黄金時代がいままさに始まろうとするころ、北部ネーデルラントにおける芸術の中心地ハールレムでは、ホルツィウスやファン・マンデルらが活発な活動を展開していた。彼らは単に制作活動を行なうだけでなく、自分たちの芸術のアイデンティティをも模索し、それを著作や作品に反映させていた。彼らの活動は、オランダ絵画の規範形成を考える上で無視できないものだといえる。

本発表では、そうしたホルツィウスの作品のなかでも、最も戦略性が高いとみなされてきた傑作のひとつ、版画連作『聖母マリア伝』をとりあげて考察する。この版画の際立った特徴は、その模倣の対象が、「自然」や特定の「先行作例」などではなく、先人たちの「様式」あるいは「手法（handelinghe）」だったことだ。連作をなす６点のうちの２点は、デューラーおよびルーカス・ファン・レイデンという北方の先行規範の手法を模したもので、そのことはファン・マンデル『絵画の書』の「北方の画人伝」部分にも明確に記されている。従来、残る４点については、バロッチやラファエロなど、イタリアの規範的画家のそれを模倣したものだという説が唱えられてきた。しかしこれら４点に関しては、ファン・マンデルも特定の芸術家を名指ししておらず、研究者によって見解が異なるのが現状である。

そこで、まずはこれまでに挙げられてきたバロッチ、ラファエロ、パルミジャニーノ、バッサーノ、ズッカリなどが、この版画連作で模倣された先行者として適切であるかどうか、彼らの作品を検討する。さらに、近年メリオンやレーフランクなどによって唱えられた見解、即ち、ここで模倣されているのは「イタリアの画家」というよりもむしろ「北方の版画家」の手法であるという可能性についても、より詳しく考察をおこなう。その際、本発表でとくに着目するのが、ファン・マンデルの『絵画の書』の「画人伝」部分である。「ホルツィウス伝」のなかで《聖母マリア伝》に関する記述を見ると、そこではこの連作が「絵画」に基

づくものであるとは確かに一言も述べられていない。出てくるのは、版画にも絵画にも適用可能な「制作手法（handelinghe)」という言葉だけである。また、バロッチやバッサーノらの伝記部分を検討すると、彼らの絵画作品に対する高い評価とともに、それらを北方で知ることができるのは、コルトやサデラーといった名高い版画家たちの手による複製版画のおかげであることが明記されているのだ。またラファエロ伝をヴァザーリのそれと比較検討してみても、ファン・マンデルが北方の版画に抱いていた尊敬の念がうかがえる。

さらに複製版画に関するホルツィウスの態度が垣間見える箇所として、「ムツィアーノ伝」をみる。加えて、他人の手法を自家薬籠中のものとして他人の目を欺く先例として、ティツィアーノの元で学び、その手法を我が物とした「ファン・カルカー伝」などを詳しく検討する。その結果、ホルツィウスは複数の様式を操れる「手の技術」を誇ると同時に、他人の構想に盲従して制作することに対するジレンマを抱えていたのではないかと推察される。ホルツィウスは、北方のお家芸である「複製版画」制作に自らの「着想」を取り入れることによって、自らの力量を遺憾なく発揮して見せた。そしてファン・マンデルは、そのことをあらためて我々に教えてくれるのである。

②　ピエール・アンリ・ド・ヴァランシエンヌ（１７５０－１８１９）は、１８世紀後半から１９世紀初めのフランス風景画を考えるとき、ジョゼフ・ヴェルネやユベール・ロベールのやや後の世代の代表として位置づけることができる。近年、上述の時期に野外で制作された風景画をテーマとする展覧会が多く開催され、研究も増えているが、その中で必ず言及される重要な画家である。最近２００３年には、フランスにおいてヴァランシエンヌ展が行われたことも記憶に新しい。

彼の作品に関してとりわけ注目されるのは、完成作における非常な保守性と、準備段階としてのオイルスケッチに見られる自由さの際立った対照である。前者についていえば、彼がフランスにおける新古典主義的風景画の大立者であったことが想起されるであろう。とはいえ、彼が１７世紀の古典主義的風景画の復興のみを目指していたわけではないことは、その理想とした画家を見ても明らかである。彼は、プッサンだけでなく、ジョゼフ・ヴェルネもあげるが、その理由は、自然の模倣再現の素晴らしさなのである。いわゆる「理想的自然」を現出させるべき風景画に、見たままをなるべく忠実に再現しようとする意志が滑り込んでいる。この事実は、当該時期の風景画をめぐる状況をまさに反映したものとして注目できるだろう。

野外での制作が盛んになるとともに、画家個人の視覚・その場での感興が重視されるようになる。しかし、画家たちの眼そのものは先例を学習することによって形成される。それは伝統的な風景画学習が、巨匠の版画をそっくり模写して構図法を学ぶ段階を踏むことからも明らかであろう。結果として、先例の規範から意識的に脱却しようとする動きと、強い伝統の拘束とが拮抗することになるのである。

本発表では、ヴァランシエンヌの１８００年の著作『芸術家のための実用的遠近法

提要、ならびに、絵画、特に風景画についての省察と学生への忠告』を検討することによって、風景画制作において何が規範となるべきなのか、揺らいでいた当時の状況の一端を観察したい。

この著作は、新古典主義的な潮流の中で風景画の地位向上を目指す戦略的性格をも持ち合わせているため、伝統的な価値観に貫かれている。しかしながら同時に、自然を見たとおりに再現しようとするとはどういうことなのか、という問題に対する反省の萌芽も随所に観察され、興味深く、また読解に注意を要するテキストである。

そもそも、伝統的には遠近法教育を担当したのは、建築家・建築画家であったことを思えば、風景画家が遠近法を扱うこと自体が、注目すべきことである。遠近法、そしてそれを支える幾何学は、風景画家が伝統的構図を乗り越えて独自の空間を構築するための規範となったのではないか、とも予想されるだろう。確かに、ヴァランシエンヌの教則本を検討した結果、幾何学の正しさを根拠として、遠近法の重要性を述べる箇所も散見された。しかし、全体の論理としては、幾何学よりもむしろ、画家の主観が重要視されていることが分かった。その他、本テキストにおける遠近法記述の特徴などを指摘し、当該時期の風景画における規範の揺れの一端を明らかにした。

■お知らせ

● 刊行物のご案内

シンポジウムの報告書を刊行いたしました。

- 『ACADEMICA －学の制度と規範－』
  （２００３年１０月４日開催）
- 『REMBRANDT AS NORM AND ANTI-NORM：Papers Given at a Colloquium held at the Graduate School of Letters, Kyoto University, December 15, 2002』
  （２００２年１２月１５日開催）

各シンポジウムの内容につきましては、下記の HP をご参照ください。

http://www.hmn.bun.kyoto-u.ac.jp/canone/gaiyou.html#sympo1

● 研究会開催

さる７月１６日（金)、哲学・西洋哲学史合同研究会、ＣＯＥプログラム PaSTA 研究会との共催で、研究会を開催いたしました。概要につきましては、次号のニューズレターでご報告いたします。

■お知らせ

Canone ホームページをご訪問ください。ニューズ･レターでは紹介しきれない研究会や調査に関する情報を、随時更新しています。これからも、Canone をどうぞよろしくお願いいたします。

http://www.hmn.bun.kyoto-u.ac.jp/canone/